

## 政策会議結果概要

1 開催日	令和元年8月20日(火)
2 件名	茅ヶ崎市児童クラブ待機児童解消対策の時点修正について
3 事案担当	こども育成部 保育課
4 関係部課	
5 出席者	<input checked="" type="checkbox"/> 市長 <input checked="" type="checkbox"/> 副市長 <input checked="" type="checkbox"/> 副市長 <input type="checkbox"/> 教育長 <input checked="" type="checkbox"/> 理事総務部長 <input type="checkbox"/> 理事企画部長 <input checked="" type="checkbox"/> 理事病院事務局長 <input checked="" type="checkbox"/> 財務部長 <input checked="" type="checkbox"/> 出席 <input type="checkbox"/> 欠席
6 説明者	こども育成部長 課長補佐児童クラブ担当
7 会議結果	児童クラブの整備数については予算との兼ね合いがあるため、提案の方向で進めつつも、最終的には予算査定に委ねることとし、その結果を踏まえて待機児童解消対策は時点修正することとする。
8 主な意見等	* 現在の市の財政状況を踏まえ、各年度の児童クラブの整備数についての質疑応答、意見交換が行われた。

# 政策シート

庁議の種類	<input checked="" type="checkbox"/> 政策会議 <input type="checkbox"/> 政策調整会議		
付議事案（件名）	茅ヶ崎市児童クラブ待機児童解消対策の時点修正について		
担当部課名	こども育成部保育課	関係部課名	

## 1. 事業に関する基礎情報の整理

### (1) 総合計画の位置づけ

基本理念	1 学び合い育ち合う みんなの笑顔がきらめく ひとつづくり
政策目標	1 次世代の成長を喜びあえるまち
施策目標	2 ニーズに合った多様な保育を行う
施策のねらい	2 小学生の放課後支援の充実

### (2) 事業の概要

新規/継続区分	継続	会計区分	一般会計	事業期間	令和2年度～
対象	保護者が労働等で昼間家庭にいない小学校に就学している児童		関連個別プラン	茅ヶ崎市子ども・子育て支援事業計画	
事業目的	共働き世帯の増加等により、児童クラブにおいても待機児童が発生していることから、平成30年2月に対策を策定した。対策では、施設整備について、まずは令和2年度までに小学校3年生までの受け皿を確保することを目指していたが、保育需要の増加に伴い待機児童の解消が難しい見通しとなったため、対策の時点修正を行い、新たな施設整備を実施して、低学年待機児童解消を目指すことを目的とする。				
事業内容	待機児童数の推計に基づき、低学年待機児童解消の目標年度を令和2年度から3年度に変更するため、3小学校区において施設の追加整備を実施する旨の対策の時点修正を行う。				
事業手法	時点修正した対策に基づき、施設整備については、民設民営児童クラブを設置し、施設整備費及び運営費の補助を行う。				
事業スケジュール	政策調整会議・政策会議を経て、令和2年度予算計上を行ない、令和2年度に公募により運営事業者を決定し、令和3年度に開設する。				
周知方法	<input type="checkbox"/> 広報紙 <input checked="" type="checkbox"/> ホームページ <input type="checkbox"/> ケーブルテレビ <input type="checkbox"/> FMラジオ放送 <input type="checkbox"/> 広報掲示板 <input type="checkbox"/> 記者発表 今後の広報スケジュール 実施できる段階でホームページ等で周知を図る。				
市民参加の方法	実施済みの市民参加の方法 <input type="checkbox"/> 意見交換会、公開討論会、シンポジウム、説明会その他の集会 <input type="checkbox"/> アンケート <input type="checkbox"/> ヒアリング <input type="checkbox"/> パブリックコメント <input type="checkbox"/> ワークショップ <input type="checkbox"/> その他（ ） 今後の市民参加の方法実施スケジュール				

2. 事務事業の計画立案						
(1) 必要性の検討						
ニーズ		共働き世帯等の増加に伴い、児童クラブの利用申し込みは年々増加しており、保育需要は高い。				
公的関与の必要性		児童福祉法では、市町村は、児童の健全な育成に資するため、地域の実情に応じた放課後児童健全育成事業を行い、児童の放課後児童健全育成事業の利用の促進に努めなければならないとされている。また、放課後子ども総合プランでも、市町村の取り組みとして、プランに基づく計画的な整備を行うものと位置付けられている。				
(2) 重要性の検討						
緊急性		共働き世帯等の増加に伴い、児童クラブへの入所申込は年々増加しており、平成30年度の待機児童数は県内1位となった。令和元年度は昨年度に比べさらに待機児童数が増加しており、今後もさらに増加する見込みのなか、早急な対策が必要である。				
事業実施により得られる効果		早期に待機児童の解消が図られ、増加する保育需要に適切に対応することで、児童の放課後における安全・安心な居場所を確保することができる。				
(3) コストの算定 (千円)						
		内訳	前年度	本年度	翌年度	翌々年度
直接事業費	設計費					
	建設費					
	管理・運営費				37,800	42,684
	事務費					
	合計		0	0	37,800	42,684
財源内訳	国庫支出金				12,600	14,226
	県支出金				12,600	14,226
	地方債					
	使用料・手数料					
	その他の財源					
	一般財源				12,600	14,232
	合計		0	0	37,800	42,684
従事職員数					0.59	0.59
3. 他自治体の取り組み						
<p>藤沢市：放課後児童クラブ整備計画（H27～31）を策定し、約30施設を整備。  平成30年5月1日現在待機児童数 104人（県内1位 全国40位）  令和元年5月1日現在待機児童数 174人</p>						